

# 農業委員会議事録

令和2年2月12日

16時00分

2階 第2会議室

出席農業委員	11名	農地利用最適化推進委員	2名
委員出席者	会長	1番 篠崎 隆、	会長職務代理者 2番 阿部 三千里
	委員	3番 堀田 友紀恵	4番 安武 一明
		5番 松井 和行	6番 吉田 敬二
		7番 石川 賢一	8番 福田 誠
		9番 落石 好紀	10番 笠井 初男
		11番 堺 千賀子	
	農地利用最適化推進委員	落石 廣孝（新宮）	
	欠席者	岩隈 和重（立花）	
	事務局出席者	竹上課長、高木課長補佐、高野主査	
<b>議 題</b>			
事務局	<p>全員起立、礼、ご着席ください。</p> <p>総会出席者数13名、農業委員出席者11名、欠席者ありません。定数に達しておりますので只今から2月の農業委員会総会を開会いたします。</p>		
会 長	<p>会長あいさつ</p> <p>9番落石委員、10番笠井委員議事録押印者任命。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。</p>		
事 務 局	<p>第1号議案農地法第5条の規定による許可申請について説明します。1頁をご覧ください。土地の所在、〇〇、地目台帳田、現況畑、面積1130㎡。貸人〇〇。転用申請者〇〇。転用の目的、資材置き場の為の一時転用。契約は使用貸借の無償貸し付けとなります。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他1筆については、記載のとおりです。2筆合計1953㎡についてです。2頁をご覧ください。申請地は、三代公民館から東に約650mにある農地です。3頁に現況のわかる航空写真を、4頁に参考字図集合図を添付しております。5頁をご覧ください。計画図となります。申請地については、休耕地の畑となっています。公共事業に伴う資材置き場としての一時利用の為、現状の形状を変えず利用します。整地のため草刈程度で、切土盛土はなく雨</p>		

	<p>水などについては現状利用とします。給水、汚水はありません。近隣への影響はなく、特に問題ありません。なお、使用貸借で賃料はありません。一時転用でありますので、公共工事終了後農地への復旧を行います。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか？地元委員から意見があればお願いします。</p>
○ 番 委 員	<p>地元としては問題ありません。</p>
推 進 委 員	<p>一時転用について、一般的にどのくらいの期間できるのか？</p>
事 務 局	<p>原則3年以内ですが、必要最小限となるよう指導しています。工事内容などから必要性を確認しています。</p>
推 進 委 員	<p>適正な期間となるよう指導すること。なし崩し的にならないように。</p>
○ 番 委 員	<p>期間の確認や、復元の確認をきちんと行えるのか？</p>
事 務 局	<p>様式により、報告を求めます。今回の申請は2か月となっておりますが、この期間は、公共工事の契約書で確認しています。</p>
○ 番 委 員	<p>議案の中に期間がないのでわかりにくい。</p>
事 務 局	<p>次回から、一時転用申請の場合は期間の記載を行います。</p>
推 進 委 員	<p>重機が通る出入口や農道について、養生等は必要ないのか？</p>
事 務 局	<p>地元から意見は出ていませんが、影響がないように養生の指導を行います。</p>
会 長	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法5条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。</p> <p>引き続き報告案件について、事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>それでは報告案件、非農地証明について説明します。6頁になります。土地の所在〇〇、地目台帳田、現況宅地、面積631㎡。所有者〇〇。証明願出人、所有者に同じ。証明の根拠となる事由、〇〇された土地で、20年以上宅地課税されている為。用途都市計画、調整区域、農振計画、農用外。7頁をご覧ください。申請地は、三代公民館から北東に約450mにある農地です。8頁に現況のわかる航空写真を、9頁に参考字図集合図を添付しております。申請地については、〇〇する為の申請となります。以上で説明を終わります。</p>

会 長	何か意見はありませんか？
○番委員	手続きが漏れていたのはなぜか？指導が必要では？
事務局	本人の過失によるものです。本人が手続きする必要があります。
会 長	他に意見は？ないようであればその他について、事務局説明願います。
事務局	<p>その他、農地法第3条申請にかかる相談案件について説明します。お手元の別紙資料をご覧ください。（事務局概要及び資料の説明）</p> <p>これまでの農業委員会の考え方を踏まえ、この案件について協議いただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>各委員から意見を聴取。様々な観点から議論を行う。 結論として、これまでの農業委員会の考え方を踏襲。</p>
会 長	他に何かありませんか？ないようでしたら、次回の日程調整を行います。 （日程調整）
事務局	<p>次回農業委員会は、令和2年3月9日（月）、15時00分から開催します。 これをもちまして2月の農業委員会総会を閉会します。</p> <p>全員起立、礼、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上17：20分</p>